

第116回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和2年10月7日（水）13時30分～15時33分

2 令和2年10月からの新執行部体制について

議長から、資料1に基づき、令和2年10月からの新執行部体制について報告があり、9月1日付けで新たに就任した監事から挨拶があった。

3 報告事項

(1) 学長候補者の決定について

永田委員から、資料3に基づき、河野学長の新たな任期が10月1日から始まったことに伴い、改めて学長選考会議による選考過程について報告があった。

(2) アクションプランの策定について

学長から、資料4に基づき、新たに作成した2020年から2023年のアクションプランの概要について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

◎ アクションプランはいいものだと思う。言うのは簡単だが実行するのは大変である。市民の皆様を含めて味方にしながらやるといい。卒業生が応援団になってくれると思うので明るく前向きに進めて欲しい。

○ 学内には学長再任式の際に説明しており、来月開催される県知事、市長、経済団体が集まる長崎サミットの間でも学長から説明したい。

◎ 改革志向のあるところに人事、資金配分を重点的に行うことはいいことだと思うのでぜひやって欲しい。

◎ グローバル人材の育成の箇所での入試において留学生の募集人数を明確にするとのことだったが、ターゲットとする地域はあるのか。プロモーションのためのアクションが必要ではないか。

○ 各学部・研究科の特性を活かしたターゲットになる。オランダ特別コースのある多文化社会学部はヨーロッパがターゲットとなり、工学部や水産学部は韓国、中国、ベトナム等のアジア圏が中心になる。各学部・研究科でどのようにしてリクルートするかを真剣に考えていただくことになるが、大学としても何らかの経済的な支援を検討していく。

(3) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等の公表について

理事（総務担当）から、資料5に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードについて、令和3年1月末までに本学の適合状況等を社会に公表するに当たり、経営協議会の事前確認が必要となる旨の報告があった。

(4) 令和元事業年度財務諸表の承認について

理事（財務・施設担当）から、資料6に基づき、令和元事業年度財務諸表及び6大学との

比較分析について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 財務基盤の安定化は大学経営の原点になると思うが、これから交付金、補助金が減っていき、寄附金にもそれほど頼ることができないと考えると、長期に安定的な資金を確保しほうかよいのではないか。特に大学債については、どのように考えているのか。
- 大学債を発行した場合、寄附金や余裕金の利息等で償還していくことになるが、それが可能な資力があるのは一部の大学に限られている。アクションプラン、中期目標等を進めていく財源も必要になってくるが、余裕金の運用は経済情勢を考慮しつつ慎重に行っていきたい。

(5) 令和3年度文部科学省概算要求について

理事(財務・施設担当)から、資料7に基づき、令和3年度国立大学法人運営費交付金概算要求に係る文部科学省から財務省への要求内容について報告があり、概ね以下のような意見交換があった。

(◎は学外委員、○は大学側の発言)

- ◎ 新型コロナウイルス感染症の関係で長崎大学の講義等の対応状況と学生の思いについて教えて欲しい。
- 学長目安箱という学生から学長に直接意見を言えるシステムを作っている。学生からは、コロナが怖いという意見やもっと早く規制を解除してくれといった様々な意見が届いている。学生関係は学生担当の赤石理事から、教職員関係は総務担当の福永理事から日本のコロナの状況、長崎県のコロナの状況に合わせて随時フレキシブルに対応依頼している。また、学長の下で週に1度専門家の会議を開き、様々な問題に対して提言し、役員で懇談して方針を決定している。

第1クォーター、第2クォーターはすべてオンラインで授業を行ったが、第3クォーターからは対面授業も開始している。3密を避けて換気し、学生には健康管理シートを記入させるとともに、新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をインストールするよう依頼している。第2クォーターの後半にも実習や研究については一部しっかりした方針の下に対面を許可していたが、全学的に対面授業を入れていくこととし、病院実習や水産学部の乗船実習の前には全員PCR検査して陰性であることを確認した後で実習する等、状況に合わせて対応した。

- 第3クォーターからは対面授業を全体の5割をメドに行っており、他大学に比べて多く取り入れていると思われる。国からの方針に沿って感染対策を行いながら授業をするため、100%対面授業とするのは難しい。他方では、教員はコロナを心配する学生のケアも同時に行いつつ対面授業を行う必要があるため2倍の負荷がかかっているが、このことがアフターコロナの授業のやり方を工夫する上でのスタート地点となるので、それを活かして進めていきたい。
- 学生に対しては、行動制限について文書を出しても読まない学生がいるため、指導教員や研究室の教員を通して文書だけではなく口頭でも地道に説明して浸透させていくしかない。
- ◎ 旧六大学の中で教員1人当たりの科学研究費補助金の受入額が最も低いとのことであっ

たが、共同研究について、どのような形で研究費が決まっていくのか教えて欲しい。

- 共同研究に関しては、第3期中期目標に掲げているKPIを本学は達成していることから考えると、件数自体は伸びている。本学としては、知的財産を確保した上で共同研究を進めていくことが重要であると考えており、今後、企業の方のご理解を得ながら人件費を共同研究契約に組み込めるようにする等、共同研究契約の形を少しずつ変えていかなければならないと考えている。

また、研究開発推進機構の産学官連携推進室において企業の方から研究の相談を受けて長崎大学の研究者を紹介する学術指導制度があるので、そのような制度も活用しながら、今後、共同研究契約自体の金額が増えるよう努力していきたい。

(以上)